

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2019年4月1日
(第51期) 至 2020年3月31日

三協フロンテア株式会社

千葉県柏市新十余二5番地

(E04890)

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	5
第2 事業の状況	6
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	6
2. 事業等のリスク	7
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	8
4. 経営上の重要な契約等	11
5. 研究開発活動	11
第3 設備の状況	12
1. 設備投資等の概要	12
2. 主要な設備の状況	12
3. 設備の新設、除却等の計画	13
第4 提出会社の状況	14
1. 株式等の状況	14
(1) 株式の総数等	14
(2) 新株予約権等の状況	14
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	14
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	14
(5) 所有者別状況	14
(6) 大株主の状況	15
(7) 議決権の状況	15
2. 自己株式の取得等の状況	16
3. 配当政策	17
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	18
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	18
(2) 役員の状況	21
(3) 監査の状況	25
(4) 役員の報酬等	27
(5) 株式の保有状況	28
第5 経理の状況	29
1. 連結財務諸表等	30
(1) 連結財務諸表	30
(2) その他	58
2. 財務諸表等	59
(1) 財務諸表	59
(2) 主な資産及び負債の内容	76
(3) その他	76
第6 提出会社の株式事務の概要	77
第7 提出会社の参考情報	78
1. 提出会社の親会社等の情報	78
2. その他の参考情報	78
第二部 提出会社の保証会社等の情報	79

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月29日
【事業年度】	第51期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	三協フロンティア株式会社
【英訳名】	SANKYO FRONTIER CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長妻 貴嗣
【本店の所在の場所】	千葉県柏市新十余二5番地
【電話番号】	04（7133）6666（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 端山 秀人
【最寄りの連絡場所】	千葉県柏市新十余二5番地
【電話番号】	04（7133）6666（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 端山 秀人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	31,803	37,194	39,065	41,856	45,754
経常利益 (百万円)	4,205	5,208	5,318	6,090	7,303
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,567	3,087	3,361	3,838	4,659
包括利益 (百万円)	2,484	3,096	3,401	3,812	4,656
純資産額 (百万円)	24,862	27,121	29,633	32,334	35,768
総資産額 (百万円)	52,958	55,537	57,629	60,302	63,397
1株当たり純資産額 (円)	2,236.86	2,440.49	2,666.56	2,909.66	3,218.65
1株当たり当期純利益 (円)	230.97	277.78	302.46	345.39	419.24
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	46.9	48.8	51.4	53.6	56.4
自己資本利益率 (%)	10.7	11.9	11.8	12.4	13.7
株価収益率 (倍)	6.97	9.30	10.35	10.16	7.64
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,594	6,239	4,333	4,199	2,805
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,137	△1,148	△824	△2,448	△1,891
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,213	△3,394	△3,261	△2,313	△1,965
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	2,633	4,311	4,554	3,992	2,935
従業員数 (人)	772	834	930	1,011	1,069
[外、平均臨時雇用者数]	[281]	[309]	[384]	[415]	[422]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第49期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更いたしました。なお、比較を容易にするために第47期以降についても百万円単位に組替えて表示しております。

4. 当社は、2017年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。第47期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	31,317	36,701	38,516	41,353	45,219
経常利益 (百万円)	4,059	5,089	5,170	5,922	7,145
当期純利益 (百万円)	2,473	3,001	3,276	3,732	4,563
資本金 (百万円)	1,545	1,545	1,545	1,545	1,545
発行済株式総数 (千株)	23,356	23,356	11,678	11,678	11,678
純資産額 (百万円)	24,598	26,764	29,155	31,768	35,103
総資産額 (百万円)	52,341	54,920	56,920	59,545	62,550
1株当たり純資産額 (円)	2,213.12	2,408.34	2,623.53	2,858.68	3,158.83
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	35.00 (17.50)	40.00 (20.00)	70.00 (20.00)	100.00 (50.00)	120.00 (60.00)
1株当たり当期純利益 (円)	222.50	270.05	294.87	335.85	410.62
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	47.00	48.73	51.22	53.35	56.12
自己資本利益率 (%)	10.42	11.69	11.72	12.25	13.65
株価収益率 (倍)	7.24	9.57	10.61	10.45	7.81
配当性向 (%)	31.46	29.62	30.52	29.78	29.22
従業員数 (人) [外、平均臨時雇用者数]	711 [271]	777 [302]	871 [379]	952 [409]	1,006 [418]
株主総利回り (%) (比較指標：TOPIX 東証株 価指数 (配当込み)) (%)	89.3 (89.2)	145.3 (102.3)	179.1 (118.5)	204.6 (112.5)	189.7 (101.8)
最高株価 (円)	1,077	1,444	3,460 (1,465)	4,000	4,635
最低株価 (円)	745	765	2,700 (1,195)	2,986	2,731

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第49期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更いたしました。なお、比較を容易にするために第47期以降についても百万円単位に組替えて表示しております。
4. 当社は、2017年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。第47期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。
5. 第49期の1株当たり配当70円は、中間配当額20円と期末配当50円の合計となります。2017年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っておりますので、中間配当額20円は株式併合前の配当額(株式併合を考慮した場合の中間配当額は40円)、期末配当額50円は株式併合後の配当額となります。(株式併合を考慮した場合の1株当たりの年間配当額は90円となります。)
6. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) におけるものであります。

2 【沿革】

- 1969年12月 建設用設備器材の製造・販売を目的として、千葉県柏市十余二水砂509-1（現 千葉県柏市新十余二5）に三協フロンテア株式会社（資本金5百万円）を設立。
- 1970年4月 千葉県柏市本社工場（現 技術部）を設置し、コンテナバスの製造・販売を開始。
- 1970年6月 東京都千代田区に東京支店を設置。
- 1971年6月 大阪府大阪市東区（現 中央区）に大阪支店を設置。
- 1971年12月 2段式立体駐車装置の製造・販売を開始。
- 1973年10月 ユニットハウス「コスモCT」の製造・販売を開始。
- 1977年5月 ユニットハウス「コスモCT」のレンタル業務を開始。
- 1980年4月 ユニットハウスの生産能力増強のため千葉県流山市に流山工場を新設、月産500棟体制を完成。
- 1980年7月 愛知県春日井市に名古屋出張所（現 名古屋支店・名古屋市千種区）を設置。
- 1980年12月 関西地区の物流拠点として、兵庫県西宮市に西宮物流センター（現 三木物流センター・三木市）を新設。
- 1982年4月 神奈川県横浜市中区に横浜営業所（現 横浜支店）を設置。
- 1983年6月 宮城県仙台市に仙台営業所（現 仙台支店・名取市）を設置。
- 1984年12月 首都圏・関東地区の物流拠点として、茨城県岩井市（現 坂東市）に岩井物流センター（現 茨城物流センター）を新設。
- 1986年10月 ユニットハウスの生産能力増強のため、茨城県岩井市（現 坂東市）に岩井工場（現 茨城工場）を新設、月産1,000棟体制を完成。
- 1987年6月 販売網の強化を図るため、千葉県千葉市（現 千葉支店）、埼玉県浦和市（現 さいたま支店・さいたま市大宮区）に営業所を設置。
- 1988年6月 東北地区の物流拠点として、宮城県宮城郡利府町に利府物流センター（現 仙台物流センターに統合）を新設。
- 1988年11月 中部・東海地区の物流拠点として愛知県小牧市に小牧物流センターを新設。
- 1990年10月 ユニットハウス、立体駐車装置の生産能力増強及び営業の拡大を図るため、新潟県北蒲原郡聖籠町に新潟工場を設置。同所に新潟営業所（現 新潟市）を設置。
- 1990年11月 福岡県福岡市中央区に福岡営業所（現 福岡支店・福岡市博多区）を設置。
- 1991年4月 中国地区の物流拠点として、広島県佐伯郡（現 廿日市市）に広島物流センターを新設。
- 1993年6月 ユニットハウス等の配送及び建方・解体工事を目的として、有限会社フロンテア流通（現連結子会社 フロンテア流通株式会社）を設立。
- 1993年11月 日本証券業協会に株式を店頭登録。
- 1995年9月 ユニットハウスの原材料等の製造・販売を目的として、中国広東省に関連会社 番禺三協豪施有限公司（現連結子会社 広州番禺三協豪施有限公司）を設立。
- 1995年11月 ユニットハウス、ユニットハウス特殊パネルの生産能力増強のために、兵庫県穴栗郡山崎町（現 宍粟市）に山崎工場（現 姫路工場）を新設。
- 1995年11月 東京都渋谷区に新宿営業所（現在、東京支店に統合）を設置。
- 1996年6月 ユニットハウス再生能力増強のために、福岡県八女郡広川町に久留米工場を新設。
- 1997年5月 北海道札幌市中央区に札幌営業所（現 札幌支店）を設置。
- 1997年11月 東北地区の物流拠点として、宮城県黒川郡大和町に仙台物流センター（現 仙台工場）を新設。
- 1999年9月 北海道地区の物流拠点として、北海道石狩市に石狩物流センターを新設。
- 2004年12月 日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
- 2010年4月 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q に上場。
- 2013年7月 東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に上場。
- 2013年9月 ユニットハウスの生産能力増強のため、茨城県土浦市につくば工場を新設。
- 2016年10月 ミャンマーに現地法人「SANKYO FRONTIER MYANMAR COMPANY LIMITED」を設立。
- 2017年9月 マレーシアに現地法人「SANKYO FRONTIER MALAYSIA SDN. BHD.」を設立。
- 2018年12月 ミャンマーに現地法人「SANKYO FRONTIER TECHNOLOGIES MYANMAR COMPANY LIMITED」を設立。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、三協フロンテア㈱（当社）と、子会社であるフロンテア流通㈱、広州番禺三協豪施有限公司、SANKYO FRONTIER MYANMAR COMPANY LIMITED、SANKYO FRONTIER MALAYSIA SDN. BHD.、SANKYO FRONTIER TECHNOLOGIES MYANMAR COMPANY LIMITED及び親会社である㈱和幸興産の7社で構成されております。

当社は、ユニットハウス及び立体駐車装置等の製造・販売・レンタルの事業を主に行っております。

子会社フロンテア流通㈱は、主にユニットハウス等の出荷整備及び配送・建方・解体工事並びにユニットハウス等のレンタル・販売の事業を行っており、他に土質改良プラントによる建設残土の加工及び建設機械（破碎機）のレンタル・販売の事業も行っております。

子会社広州番禺三協豪施有限公司は、中国でユニットハウスの原材料の製造・販売の事業を行っております。

子会社SANKYO FRONTIER MYANMAR COMPANY LIMITEDは、ミャンマーでユニットハウスのレンタル事業を行っております。

子会社SANKYO FRONTIER MALAYSIA SDN. BHD. は、マレーシアで東南アジア向けの製品開発及びユニットハウス事業を行う準備中であります。

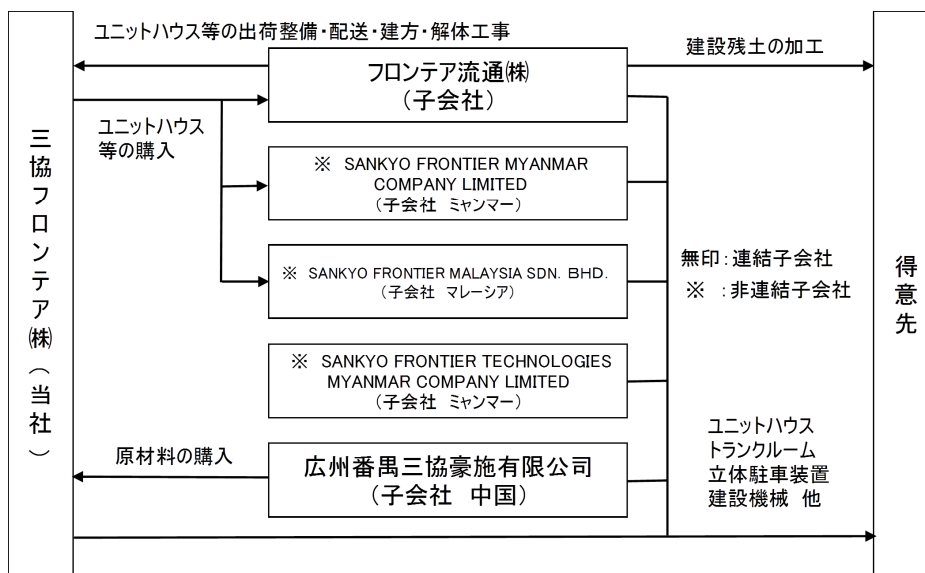
子会社SANKYO FRONTIER TECHNOLOGIES MYANMAR COMPANY LIMITEDは、ミャンマーでユニットハウスの製造を行う準備中であります。

また、当社の親会社である㈱和幸興産は不動産賃貸業を営んでおり、当社グループとの取引関係については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（関連当事者情報）」に記載のとおりであります。

セグメントの内容と当社及び関係会社の当該セグメントにかかる位置づけは、次のとおりであります。

セグメントの名称	内容	主要な会社
ユニットハウス事業	ユニットハウス等の製造・販売・レンタル ユニットハウス等の出荷整備及び配送・建方・解体工事 トランクルーム（収納庫）を利用したレンタル	当社 フロンテア流通㈱ 広州番禺三協豪施有限公司 SANKYO FRONTIER MYANMAR COMPANY LIMITED SANKYO FRONTIER MALAYSIA SDN. BHD. SANKYO FRONTIER TECHNOLOGIES MYANMAR COMPANY LIMITED
	立体駐車装置の製造・販売・レンタル	当社
	建設機械（破碎機）の販売・レンタル	フロンテア流通㈱
その他	宿泊施設の経営・レンタルスペースの運営 植物工場の製造・販売・レンタル 土質改良プラントによる建設残土の加工	当社 フロンテア流通㈱

〔系統図〕 以上述べた事項を系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

親会社である(有)和幸興産の状況については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (関連当事者情報)」に記載しているため、記載を省略しております。

連結子会社

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
フロンテア流通株式会社	茨城県坂東市	50	ユニットハウス 事業 その他	100	ユニットハウス等の出荷整備 及び配送・建方・解体工事を 行っております。 役員の兼任 1名
広州番禺三協豪施有限公司(注)2	中国広東省	236	ユニットハウス 事業	100	ユニットハウス等の原材料を 製造し、当社へ販売しております。

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ユニットハウス事業	1,068 (415)
その他	1 (7)
合計	1,069 (422)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()で外書きしております。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,006 (418)	44.1	9.2	5,111

セグメントの名称	従業員数(人)
ユニットハウス事業	1,005 (413)
その他	1 (5)
合計	1,006 (418)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()で外書きしております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は以下の基本理念のもと、独自の技術と製品を通じて顧客の豊かな生活環境を実現し、株主各位に適切な利益還元を行うことを目指しております。

(基本理念)

目的（存在理由）

社会への貢献

わたしたちは、社会に役立ち、人々の心や暮らしを豊かにし、よって社会に貢献することを目的とします。

基本的価値観（不変の主義）

開拓の精神

わたしたちは、失敗を恐れず、情熱を持って、未開の地（新しい分野）に挑戦することを誇りとします。

不断の努力

わたしたちは、弛みない努力によって、困難に打ち勝ち、目的の実現に至ることを喜びとします。

誠実な意志

わたしたちは、わたしたちを支える人々※に対し、揺らぐことのない誠実な意志によって行動します。

※「わたしたちを支える人々」とはステークホルダー（お客様、サプライヤー、株主・投資家、従業員とその家族など）を指します。

(2) 経営戦略等

2018年より新たな10年ビジョン「地球上でもっとも進化したモバイルスペースメーカーになり、お客様の夢をモバイルすることにより社会のハピネスに貢献する。」を掲げ、機能性を高めた製品開発を進めるとともに、事務所や店舗といった本建築物の受注拡大に取り組んでおります。

また、全国に200カ所を超える展示場を設置しており、ホームページなどで製品をご覧になったお客様が実物を体感できるようにするとともに、インターネットやIT技術を活用したデジタルマーケティングと組み合わせ、提案力のある営業体制の構築を進めております。トランクルームについても店舗網の拡充を図るとともに、様々なお客様のニーズに応えるサービス開発に取り組んでおります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、経営状態を総合的に判断するため、売上高粗利率、売上高経常利益率、自己資本比率を指標とし、事業の状態を把握しております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

ユニットハウス業界におきましては、年度終盤に発生した新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大と、それに伴って実施されている外出制限や国境封鎖により、人的な交流は断絶され、グローバルサプライチェーンも寸断されるなど、経済は大きく後退いたしました。日本国内におきましても、緊急事態宣言の発出により経済活動は大幅に縮小され、東京オリンピックも開催延期になるなど、甚大な影響が出ております。

各種対策の実施により感染拡大は抑制されてまいりましたが、テレワークの推進やソーシャルディスタンスの確保など、新たな生活様式に適應することが求められております。このような社会変化に伴い、事務所や店舗を拡張する、あるいは業容変更等により新たなスペースが必要になるなど、空間ニーズも変化しております。必要なとき、必要なだけ、必要な空間を提供することができる当社のモバイルスペースは、お客様の様々な空間ニーズに適應していくことで、新しい生活様式に対応したお客様の事業活動に貢献してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) レンタル資産の保有について

当社グループはユニットハウス等のレンタルを主要事業として行っており、レンタル資産を保有しております。需要等を考慮しながら投資を行っておりますが、急激な環境変化による需要の減少や、技術革新や競合他社製品の台頭などによりレンタル資産が陳腐化する可能性があります。

こうした要因により減損損失の計上や廃棄処分を余儀なくされた場合、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

(2) 資材購入価格の上昇

鉄鉱石価格の高騰による鉄鋼製品の上昇、原油高騰による資材購入価格の上昇などによりユニットハウス及び立体駐車装置の製造原価が上昇し、利益を圧迫する可能性があります。

(3) 需給の変動

当社グループの主要顧客である建設・土木業界は、公共投資・民間設備投資等の国内建設投資動向により収益が増減します。公共事業の大幅な削減や民間工事の著しい減少等が発生した場合には、当社グループが提供するサービス・製品等への需要の落ち込みにより、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

(4) 競争の激化

当社グループの主力事業であるユニットハウス事業において、同業者との間で価格競争が激化し、製品価格・レンタル価格が下落する場合、また同業者の新製品・新サービス等により当社グループの業界シェアが低下する場合には、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

(5) 法的規制

当社グループがユニットハウス事業を行うに当たっては、建築基準法、都市計画法、国土利用法、その他の関係法令による規制を受けております。また、当社グループの主要顧客である建設・土木業界も同様に上記法令による規制が適用されることから、今後、これらの規制の改廃や新たな法的規制が設けられた場合、当社グループの業績等に影響が及ぶ可能性があります。

(6) 為替レートの変動

当社グループの主力製品であるユニットハウス等の製造に際しては、原材料等の一部を海外から購入するため、為替レートが大幅に円安方向に変動する場合には製造原価が上昇し、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。また、当社グループは、将来的な成長のため、中国・東南アジアを中心に海外における事業規模を伸ばしつつあることから、当社グループの進出先において、現地通貨価値の大幅な変動や政情の不安定化等が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

(7) 新型コロナウイルスの感染拡大について

世界的に流行している新型コロナウイルス感染症に対して、当社グループでは、従業員、顧客及び取引先の安全を第一に考え、またさらなる感染拡大を防ぐために、集合形式の会議、研修、出張、懇親会等の開催を原則禁止し、在宅勤務推進等の安全対策を施し、それを可能とするWeb会議等の活用促進に努めております。事業活動においては、新しい生活様式に適応しようとするお客様のニーズに対応した商品及びサービスの供給に努めてまいります。しかしながら、今後、事態が長期化した場合、経済活動の停滞に伴い売上が減少する等、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、米中貿易摩擦や英国のEU離脱などの世界経済減速の影響はあるものの、IT関連等の設備投資が増加するなど比較的堅調に推移してまいりました。しかしながら、年度終盤に発生した新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、経済は大きく減速し、先行きは不透明な状況となっております。

ユニットハウス業界におきましては、首都圏を中心に継続して再開発工事が行われていることなどにより、需要が高い状態で推移いたしました。オリンピックが延期されたことによる影響は限定的との見通しもありますが、今後の動向に注視すべき状態となっております。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が長期化することにより、業績に与える影響が懸念されますが、提出日現在において当期間の経営成績などに大きな影響はでておりません。

このような情勢のなか、当社グループは、快適性や機能性を向上させる製品改良を行うとともに、生産性と製品品質の向上を目的とした、生産供給能力の改善を進めてまいりました。

これらの結果、当連結会計年度のユニットハウス事業の売上高は45,532百万円（前年同期比9.4%増）、その他の事業の売上高は222百万円（前年同期比10.4%減）となり、合計した当連結会計年度の売上高は45,754百万円（前年同期比9.3%増）となりました。

利益面におきましては、製造及び物流部門を中心に原価低減及び経費削減を推進し、営業利益7,285百万円（前年同期比20.3%増）、経常利益7,303百万円（前年同期比19.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益4,659百万円（前年同期比21.4%増）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ1,056百万円減少し、2,935百万円となりました。

資金の主な増加要因は、税金等調整前当期純利益、減価償却費、仕入債務の増加であります。主な減少要因は、たな卸資産の増加、借入金の返済、法人税等の支払、売上債権の増加であります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により獲得した資金は2,805百万円（前連結会計年度は4,199百万円の獲得）となりました。

主な増加要因は、税金等調整前当期純利益7,202百万円、減価償却費7,242百万円であり、主な減少要因は、たな卸資産の増加8,199百万円、法人税等の支払2,417百万円、売上債権の増加額1,166百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は1,891百万円（前連結会計年度は2,448百万円の使用）となりました。

主な減少要因は、レンタル資産及び工場等への設備投資、新規出店等に伴う有形固定資産の取得による支出1,343百万円、関係会社貸付による支出224百万円、関係会社株式の取得による支出203百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は1,965百万円（前連結会計年度は2,313百万円の使用）となりました。

主な増加要因は、セール・アンド・リースバックによる収入485百万円であり、主な減少要因は、配当金の支払1,221百万円、短期及び長期借入金の純減771百万円、リース債務の返済による支出451百万円であります。

③生産・レンタル資産増加実績及び受注並びに販売の実績

(ア) 生産実績

当連結会計年度の生産実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比 (%)
ユニットハウス事業 (百万円)	19,143	116.2

- (注) 1. 金額は製造原価で表示しております。
2. 記載の金額には消費税等は含まれておりません。

(イ) レンタル資産増加実績

セグメントの名称	品目区分	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比 (%)
ユニットハウス事業	ユニットハウス (棟)	17,123	117.9

- (注) 増加実績は、自社生産のうちレンタル資産に振り替えた数量であります。

(ウ) 受注実績

当社は販売計画に基づき見込生産をしておりますので、該当事項はありません。

(エ) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比 (%)
ユニットハウス事業 (百万円)	45,532	109.4
その他 (百万円)	222	89.6
合計 (百万円)	45,754	109.3

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は以下の通りであります。

経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度のユニットハウス事業の売上高は、前連結会計年度に比べ3,923百万円増加し、45,532百万円（前年同期比9.4%増）となりました。これは主に、店舗・一般事務所といった本建築において大型物件の受注が大幅に増加したことによるものであります。その他の事業につきましては、前連結会計年度に比べ25百万円減少し、当連結会計年度売上高は、222百万円（前年同期比10.4%減）となりました。上記の結果、当連結会計年度の売上高は前連結会計年度と比べ3,897百万円増加し、45,754百万円（前年同期比9.3%増）となりました。

当社グループは、事業領域としては、本建築の販売およびレンタルの強化と、不動産領域の拡大を中心に進めております。全県に配置した展示場の展示品を増強するとともに、ホームページからの集客にも積極的に取り組み、WEBと実店舗が融合した提案力のある営業体制構築を進めております。

(売上総利益)

当連結会計年度の売上総利益は、前連結会計年度と比べ1,900百万円増加し、19,316百万円（前年同期比10.9%増）となりました。

(営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、宣伝広告を強化したことによる販売促進費の増加等により、前連結会計年度に比べ671百万円増加し、12,030百万円（前年同期比5.9%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度と比べ1,229百万円増加し、7,285百万円（前年同期比20.3%増）となりました。

(経常利益)

当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度と比べ1,212百万円増加し、7,303百万円（前年同期比19.9%増）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度と比べ820百万円増加し、4,659百万円（前年同期比21.4%増）となりました。

財政状態の分析

(資産の部)

当連結会計年度末の資産の額は、前連結会計年度末に比べ3,094百万円増加し、63,397百万円となりました。主な要因は、売上債権の増加1,164百万円、レンタル資産の増加981百万円、建物及び構築物の増加825百万円、棚卸資産の増加771百万円、機械装置及び運搬具の増加259百万円、関係会社株式の増加203百万円、関係会社長期貸付金の増加175百万円、現金及び預金の減少1,056百万円、建設仮勘定の減少650百万円などであります。

(負債の部)

当連結会計年度末の負債の額は、前連結会計年度末に比べ338百万円減少し、27,628百万円となりました。主な要因は、未払法人税等の増加197百万円、リース債務の増加154百万円、短期及び長期借入金の純減771百万円などであります。

(純資産の部)

当連結会計年度末の純資産の額は、前連結会計年度末に比べ3,433百万円増加し、35,768百万円となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益4,659百万円および配当金の支払1,222百万円などであり、自己資本比率は56.4%となっており、健全な財務状況を保っております。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(ア) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「(1)経営成績等の状況の概要②キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(イ) 財務政策

当社グループは現在、必要な運転資金及び設備投資資金については、自己資金又は借入により資金調達することとしております。当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は、10,333百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は2,935百万円となっております。

なお、当社グループは、今後も営業活動により得られるキャッシュ・フローを基本に将来必要な運転資金及び設備資金を調達していく考えであります。

③重要な会計方針及び会計上の見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成に当たりまして当社グループは、決算日における資産・負債の報告数値及び偶発債務の開示並びに報告期間における収入・費用の報告数値等会計上の見積りを必要とする事象及びその見積りに影響を与える要因を把握し、把握した要因に関し、適切な仮定を設定しております。さらに設定した仮定に基づき適切な情報を収集し、適切な仮定及び情報による見積り金額を計算しています。

以上の方針に基づき、継続して評価を行っております。また、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行い、その結果は他の方法では判断しにくい資産・負債の簿価及び収入・費用の報告数値についての判断の基礎としております。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。なお、当期の連結財務諸表の作成にあたって、新型コロナウイルス感染症の影響について、当連結会計年度末時点で入手可能な情報をもとに検証等を行っておりますが、現時点において重要な影響を与えるものはないと判断しております。ただし、今後の状況の変化によって判断を見直した結果、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、新製品、新技術の開発と既存製品の改良・改善及び応用があり、多様化、高度化するユーザーニーズに応える製品の研究、開発をすることを目的として取り組んでおります。

当連結会計年度における研究開発費の総額は299百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資は、レンタル資産を中心に総額11,489百万円ですが、その主なものは、ユニットハウス及びトランクルーム用建物等のレンタル資産の取得、販売拠点の拡充を目的とした展示販売場の事務所用建物等の取得であります。

なお、当連結会計年度において生産能力へ重要な影響を及ぼす設備の売却、撤去等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			レンタル資産 (百万円)	建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (千葉県柏市)	—	統括業務施設	11	903	93 (5,206) [26,276]	85	1,094	175 (3)
茨城工場 (茨城県坂東市)	ユニットハウス 事業	ユニットハウス 生産設備及び 立体駐車装置 生産設備	—	205	658 (43,609) [17,819]	57	921	39 (3)
つくば工場 (茨城県土浦市)	ユニットハウス 事業	ユニットハウス 生産設備	—	1,125	1,096 (47,790)	170	2,392	28
新潟工場 (新潟県北蒲原郡聖 籠町)	ユニットハウス 事業	ユニットハウス 生産設備	—	582	797 (54,897)	170	1,549	24
姫路工場など5工場	ユニットハウス 事業	ユニットハウス 生産設備及び 立体駐車装置 生産設備	—	1,074	925 (36,200)	190	2,190	32 (3)
茨城物流センター (茨城県坂東市)	ユニットハウス 事業	ユニットハウス 保管管理 整備設備	6,915	111	394 (31,645) [60,398]	296	7,717	42
小牧物流センター (愛知県小牧市)	ユニットハウス 事業	ユニットハウス 保管管理 整備設備	1,852	76	719 (35,971) [5,161]	163	2,811	12
京都物流センター (京都府京田辺市)	ユニットハウス 事業	ユニットハウス 保管管理 整備設備	1,607	231	1,357 (41,396)	85	3,282	10
流山物流センター など20物流センター	ユニットハウス 事業	ユニットハウス 保管管理 整備設備	11,660	282	3,320 (143,659) [118,047]	1,204	16,468	108 (6)
支店・営業所及び 出張所70ヶ所	ユニットハウス 事業	販売設備	69	554	280 (1,383) [75,114]	18	922	362 (110)
展示販売場及びトラ ンクルーム店舗(U -SPACE)503 ヶ所	ユニットハウス 事業	販売設備	2,036	1,539	[358,286]	22	3,597	173 (289)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は機械装置及び運搬具、工具器具備品、リース資産であり、建設仮勘定（106百万円）は含まれておりません。
2. 土地の面積で [] 内は賃借中のものであり外書きしております。
3. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設の計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方 法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
提出会社	つくば工場 (茨城県土浦市) 他6工場	ユニットハウ ス事業	レンタル資産 (ユニットハウ ス等)	5,920	—	自己資金 及び借入金	2020年 4月	2021年 3月	12,800棟新 規投入
提出会社	神戸営業所 (兵庫県明 石市) 他38 店舗	ユニットハウ ス事業	事業所、トラ ンクルーム用 建物・構築物 及び器具備品	1,150	15	自己資金 及び借入金	2020年 4月	2021年 3月	37店舗新規 設置
提出会社	姫路工場 (兵庫県宍 粟市) 他	ユニットハウ ス事業	工場用地、 生産設備等	666	280	自己資金 及び借入金	2020年 4月	2021年 3月	—

(注) 上記の金額に、消費税は含まれておりません。

- (2) 当連結会計年度末において生産能力へ重要な影響を及ぼす設備の売却、撤去等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	11,678,400	11,678,400	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	11,678,400	11,678,400	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2017年10月1日 (注)	△11,678	11,678	—	1,545	—	2,698

(注) 株式併合(2:1)によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	11	24	30	72	—	1,567	1,704	—
所有株式数 (単元)	—	10,790	519	58,037	4,951	—	42,440	116,737	4,700
所有株式数の割合(%)	—	9.24	0.44	49.72	4.24	—	36.36	100.00	—

(注) 1. 自己株式565,591株は「個人その他」に5,655単元及び「単元未満株式の状況」に91株を含めて記載しております。なお、自己株式565,591株は株主名簿記載上の株式数であり、2020年3月31日現在の実質的な所有株式は565,591株であります。

2. 上記「その他の法人」の欄には証券保管振替機構名義の株式が5単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
侑和幸興産	千葉県柏市北柏1丁目1	5,616	50.54
長妻 貴嗣	千葉県柏市	1,657	14.91
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	459	4.14
長妻 和男	千葉県柏市	324	2.92
資産管理サービス信託銀行(株) (証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	174	1.57
三協フロンテア従業員持株会	千葉県柏市新十余二5	156	1.41
三菱UFJ信託銀行(株) (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行(株))	東京都千代田区丸の内1丁目4-5 (東京都港区浜松町2丁目11-3)	100	0.90
(株)千葉銀行	千葉県千葉市中央区千葉港1-2	97	0.88
長妻 幸枝	千葉県柏市	95	0.86
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	81	0.73
計	—	8,763	78.86

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 565,500	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 11,108,200	111,082	—
単元未満株式	普通株式 4,700	—	—
発行済株式総数	11,678,400	—	—
総株主の議決権	—	111,082	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が500株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数 (株)	他人名義所有株 式数 (株)	所有株式数の合 計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
三協フロンテア 株式会社	千葉県柏市 新十余二5	565,500	—	565,500	4.84
計	—	565,500	—	565,500	4.84

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	118	451,590
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	565,591	—	565,591	—

3 【配当政策】

当社は、株主各位に対する利益還元を重要な経営課題として位置付けており、長期的な観点から安定的な配当の継続を図ることを重視しております。また、コスト競争力の維持強化を図るための投資及び財務体質強化のため、内部留保を充実することを基本の考えとしております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

なお、当社は株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を取締役会決議により可能とする旨を定款で定めております。また、上記のほか、会社法第459条第1項各号に掲げる事項についても、取締役会での決議を可能とする旨を定款で定めております。

当事業年度の配当金につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり普通配当120円（うち中間配当60円）を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は29.2%となりました。

なお、配当金につきましては中期的に目標配当性向35%を目安として利益還元を実施していく方針であります。

内部留保資金につきましては、収益力と競争力の強化を目的として研究開発・生産設備等に有効投資してまいりたいと存じます。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2019年11月28日 取締役会決議	666	60
2020年5月11日 取締役会決議	666	60

(ロ) 当該企業統治の体制を採用する理由

経営の最高意思決定機関である取締役会に業務執行の権限・責任を集中させ、業務執行及び取締役会から独立した監査役及び監査役会に取締役会に対する監査機能を担わせることで、適切な経営の意思決定と業務執行を実現するとともに組織的に十分牽制の効く体制であるとと考えております。

③ 企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムは、会社法及び関係法令に則り(会社法第362条第4項第6号及び第5項、会社法施行規則第100条及び会社法施行経過措置政令第14条)、当社の内部統制システムの整備に関する基本方針を下記のとおり定めます。

(イ) 取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保する体制

当社グループは、コンプライアンスの強化を経営の基本方針としており、事業上でのリスクの明確化・対応方法の検討・チェック体制の強化・問題が発生した場合の早期是正を図ることで取組んでおり、使用人全員への周知徹底を図っております。

また、使用人による職務の執行が法令・定款及び社内規程に違反することなく適切に行われているかをチェックするため、内部監査室を設置し、業務監査を実施しております。

(ロ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、原則毎月1回取締役会を開催し、又臨時取締役会を必要に応じて随時開催しており、取締役会規則に定めた重要事項の決定と取締役の職務執行状況の監督を行っております。また、執行役員制度の導入を行い、経営と業務職務を明確に区分しております。

(ハ) 取締役の職務の執行に係わる情報の保存及び管理に対する体制

取締役の職務の執行に係わる文書・情報については、法令・定款及び社内規定に基づき保存及び管理を行っており、取締役及び監査役の要求があるときは、これを随時閲覧に供することとしております。

(ニ) 損失の危険の管理に関する規則その他の体制

企業活動に伴う様々なリスクに適切に対応すべく、担当役員及び内部監査室が中心となり、リスク管理規程に従い、社内横断的なリスクの予防・管理を実施しています。

また、法律事務所と顧問契約を締結し、必要に応じて指導・助言等を受けております。

(ホ) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び当社グループは、企業集団としての業務の適正を確保するため、子会社経営陣と適時会議を持ち、企業集団としての経営について協議する他、子会社が親会社の経営方針に添って適正に運営されていることを確認する体制をとっております。

(ヘ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

現在は職務を補助する使用人は置いておりませんが、監査役の必要に応じて職務を補助するための使用人を置くこととし、その人事については取締役と監査役が意見交換を行い決定することとします。

(ト) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

必要に応じて監査役に使用人を置く場合、当該使用人は業務執行上の指揮命令系統には属さず、監査役の指示命令に従うものとし、人事評価等については監査役会の同意を得て取締役が決定するものとしません。

(チ) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

常勤監査役は定時取締役会及び必要に応じ随時開催される臨時取締役会、その他の重要な意思決定会議に出席し、取締役及び使用人から、重要事項の報告を受けるものとしております。

(リ) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

常勤監査役は、取締役及び使用人から重要事項につき常時報告を受け、必要とする質問と調査を依頼することができます。また常勤監査役1名は社外監査役3名と監査役会を構成し、原則毎月1回監査役会を開催し重要事項を審議することとしております。

当社のリスク管理体制は、企業活動に伴う様々なリスクに適切に対応すべく、担当役員及び内部監査室が中心となり社内横断的なリスクの予防・管理を実施しております。また、法律事務所と顧問契約を締結し、必要に応じて指導・助言等を受けております。

また、当社の子会社の業務の適正を確保するため、適時会議を持ち、企業集団としての経営について協議する他、子会社が親会社の経営方針に沿って適正に運営されていることを確認する体制をとっております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

⑤ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

⑥ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑦ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、資本政策の機動性を確保するため、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を取締役会決議により可能とする旨を定款で定めております。また、上記のほか、会社法第459条第1項各号に掲げる事項についても、取締役会での決議を可能とする旨を定款で定めております。

⑧ 自己株式の取得

当社は、資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行のため、会社法第165条第2項に基づき、取締役会決議による自己株式の取得を可能とする旨を定款で定めております。また、上記のほか、会社法第459条第1項第1号に掲げる事項についても、取締役会での決議を可能とする旨を定款で定めております。

⑨ 取締役及び監査役の実任免除

当社は、会社法第423条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。

これは、取締役及び監査役が職務遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨を定款で定めております。

⑪ 株式会社の支配に関する基本方針について

当社では、法令及び社会規範の順守を前提として、①効率的な資産運用及び利益重視の経営による業績の向上ならびに積極的な利益還元、②経営の透明性確保、③顧客をはじめあらゆるステークホルダーから信頼される経営体制の構築を推進し、中長期的かつ総合的に企業価値・株主価値の向上を目指しており、この方針を支持するものが「会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者」であることが望ましいと考えています。

また、上記の方針に照らして不適切な者が当社支配権の獲得を表明した場合には、当該表明者や東京証券取引所その他の第三者（独立社外者）とも協議のうえ、上記の方針に沿い、株主の共同の利益を損なわず、役員地位の維持を目的とするものでないという、3項目の要件を充足する必要かつ妥当な措置を講じるものとします。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 11名 女性 一名 (役員のうち女性の比率 一%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	長妻 貴嗣	1965年5月21日生	1992年4月 日本アイ・ビー・エム(株)入社 1994年1月 当社入社 1994年7月 経営企画部長就任 1995年6月 取締役経営企画部長兼営業本部地方ブロック統括就任 1996年6月 専務取締役経営企画部長兼シルバー事業プロジェクト、住宅事業プロジェクト担当就任 1997年5月 専務取締役経営企画部長兼住宅事業部、開発技術1・2・3部、購買部担当就任 1998年4月 専務取締役営業本部長兼経営企画部、開発技術部、情報システム部担当就任 1999年4月 専務取締役管理本部長兼経営技術本部長、営業本部副本部長、住宅推進部長就任 2000年6月 専務取締役営業本部本部長就任 2001年6月 代表取締役専務営業推進本部長就任 2002年6月 代表取締役社長就任(現任)	(注) 4	1,657
専務取締役 管理本部長	端山 秀人	1965年3月22日生	1987年4月 新日本証券(株)(現 みずほ証券(株))入社 1991年1月 当社入社 1999年4月 経営企画部長就任 2000年6月 執行役員経営企画部長就任 2004年6月 取締役経営管理部長就任 2004年8月 取締役執行役員人事部長就任 2005年3月 取締役執行役員管理本部長就任 2006年6月 常務取締役管理本部長就任 2018年6月 専務取締役管理本部長就任(現任)	(注) 4	2
取締役 営業推進本部長	三戸 茂夫	1963年3月25日生	1986年4月 当社入社 2000年2月 千葉支店長就任 2003年4月 大宮支店(現 さいたま支店)長就任 2004年6月 執行役員東京ブロック長兼東京支店長就任 2005年6月 取締役執行役員東京ブロック長兼東京支店長就任 2007年6月 取締役執行役員関東ブロック長兼東京支店長就任 2008年5月 取締役執行役員関東ブロック長兼東京ブロック長就任 2010年5月 取締役執行役員東京ブロック長就任 2012年5月 取締役執行役員営業推進本部長就任 2018年4月 取締役営業推進本部長就任(現任)	(注) 4	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 物流本部長	小嶋 俊一	1959年5月1日生	1984年4月 当社入社 2002年5月 久留米物流センター長就任 2004年12月 岩井工場長就任 2005年7月 岩井物流センター長就任 2007年6月 執行役員調達統括本部長就任 2008年6月 取締役執行役員生産物流本部長就任 2014年4月 取締役執行役員物流本部長就任 2015年5月 取締役執行役員関東物流部長就任 2018年4月 取締役東日本物流部長就任 2019年6月 取締役物流本部長就任(現任)	(注) 4	1
取締役 経営管理統括部長	藤田 剛	1966年4月9日生	1992年4月 富士フィルム(株)入社 1997年2月 当社入社 1997年5月 情報システム部長就任 2008年6月 執行役員情報システム部長就任 2011年11月 執行役員生産本部生産管理部長就任 2012年4月 執行役員生産物流本部副本部長就任 2014年6月 取締役執行役員生産物流管理部長就任 2015年5月 取締役執行役員経営管理部長就任 2018年4月 取締役経営管理部長就任 2019年6月 取締役経営管理統括部長就任(現任)	(注) 4	3
取締役 技術統括部長	安齋 光晴	1980年9月12日生	2003年4月 当社入社 2012年6月 執行役員技術本部ハウス開発部長就任 2013年5月 執行役員技術本部ハウス技術部長就任 2015年5月 執行役員技術第一部長就任 2018年6月 取締役技術部長就任 2019年6月 取締役技術統括部長就任(現任)	(注) 4	0
取締役	野倉 学	1966年12月13日生	1989年4月 株式会社リクルート入社 1999年10月 同社「学び事業部」大学応募広報課マネージャー 2004年10月 株式会社バレクセル設立 同社代表取締役就任(現任) 2019年6月 当社取締役就任(現任)	(注) 4	1
監査役 (常勤)	村井 康之	1960年8月21日生	1984年4月 山一証券(株)入社 1998年3月 当社入社 2001年4月 人事部長 2004年12月 総務部長 2010年6月 執行役員総務部長 2013年6月 監査役(常勤)就任(現任)	(注) 6	2
監査役	山崎 直人	1954年8月12日生	1977年11月 監査法人 中央会計事務所 入所 1982年2月 公認会計士登録 1983年11月 税理士登録 1983年11月 公認会計士・税理士山崎直人事務所所長(現任) 2005年6月 当社監査役就任(現任)	(注) 5	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	石黒 博	1952年1月16日生	1974年4月 柏市入庁 1996年4月 柏市財政部財政課長 2005年4月 柏市企画部長 2010年4月 柏市副市長 2012年5月 株式会社道の駅しょうなん代表取締役就任 2016年7月 株式会社道の駅しょうなん取締役就任 2017年3月 柏市副市長退任 2017年6月 当社監査役就任(現任) 株式会社道の駅しょうなん取締役退任	(注) 6	—
監査役	寺嶋 哲生	1959年9月14日生	1982年3月 寺嶋地所株式会社入社 1990年4月 日本大学講師(現任) 1993年8月 寺嶋地所株式会社代表取締役(現任) 1995年5月 株式会社スカイプラザ柏取締役(現任) 2006年1月 オカダ医材株式会社取締役(現任) 2010年11月 柏商工会議所会頭(現任) 2011年4月 公益財団法人摘水軒記念文化振興財団理事長(現任) 2011年7月 雪和食品株式会社取締役(現任) 2012年6月 株式会社柏駅前ビル開発取締役(現任) 2015年7月 TERAJIMA PROPERTIES CORPORATION President & Secretary(現任) 2016年11月 一般社団法人柏アーバンデザインセンター代表理事(現任) 2019年6月 当社監査役就任(現任)	(注) 6	—
計					1,668

(注) 1. 取締役野倉学は社外取締役であります。

2. 監査役山崎直人、石黒博及び寺嶋哲生の3氏は社外監査役であります。

3. 当社では、意思決定・監督・執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。

執行役員は11名で、上記兼務役員のほか技術第二部長 鈴木 洋帆、つくば事業所長 松崎 和秀、建築統括部長 服部 賢一、海外事業部長 鈴木 敬尚、建築副統括部長 難波 邦義、中国統括部長 福本 武志、九州統括部長 倉田 知明、東関東統括部長 馬場 透、新潟事業所長 後藤 利之、技術第三部長 藪下 振一郎、関西物流部長 前田 英士で構成されております。

4. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。

5. 2017年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

6. 2019年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

社外取締役野倉学氏と当社との関係は、映像製作等の取引関係があります。同氏は、当社が現在強化している組織づくりや人材採用に対して深い見識を持たれており、当社の理念・ビジョン・文化に対し強く共感を抱いているため、適切な助言を頂き、経営体制およびコーポレートガバナンスの強化が図れると判断し、選任しております。

社外監査役山崎直人氏は、公認会計士・税理士として専門的知見を有しており、また公正中立な立場を保持していることから、一般株主との利益相反の生じる恐れがなく適任であると判断しております。同氏は公認会計士・税理士山崎直人事務所の所長を兼職しておりますが、当社と同氏及び同事務所との間に、人的関係、資本関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外監査役として選任し、同氏を株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届けております。

社外監査役石黒博氏は、行政に携われた豊富な知見を有していることから監査する上で適任であると判断し、選任しております。なお、当社と同氏及び同社との間に、人的関係、資本関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役寺嶋哲生氏は多方面の企業または団体に経営陣として参画されており、多様な知見と豊富な経験を活かし、有益な助言により当社経営の健全性確保に貢献頂けると判断したため、選任しております。なお、当社と同氏及び同社との間に、人的関係、資本関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはないものの、社外での経営に関する豊富な経験や高い見識または専門的見地から客観的かつ適切な監督または監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考えとして、選任しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

コンプライアンスの強化や会計監査の正確性の担保等、企業活動に伴うリスクへの迅速かつ適切な対応を図るため、内部監査室、監査役及び会計監査人間の緊密な相互連携に基づく監査の実効性向上に努めております。

内部監査室による監査・調査結果の定期的報告や、監査役及び会計監査人による四半期レビュー共有、会計監査実施結果に対する意見交換、監査計画の相互確認のほか、随時の情報交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社の監査役監査の組織は、3名の社外監査役、1名の常勤監査役により構成しております。

監査役会を定期的に開催し、監査役は取締役会をはじめ主要な会議に出席し必要に応じて意見陳述を行うほか、会計監査人並びに取締役からの報告を受けるなど、厳正に監査を行っております。

なお、常勤監査役村井康之は、当社の総務部に2004年12月から2013年5月まで在籍し、通算9年にわたり法令関連業務及びコンプライアンスの維持管理業務に従事しておりました。また、社外監査役山崎直人は公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を定期的に開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
村井 康之	6回	6回
山崎 直人	6回	6回
石黒 博	6回	6回
寺嶋 哲生	5回	5回

(注) 監査役寺嶋哲生氏の監査役会出席回数は、2019年6月24日就任以降に開催された監査役会を対象としております。

監査役会における主な検討事項として、監査の基本方針・年度計画の策定、業務進行に係る内部統制システムの整備及び運用状況について注視するとともに、前期の監査結果等を考慮して実施しています。

また、常勤監査役の活動として、取締役会等の会議に出席し、適時、取締役に対して、助言、勧告、意見表明を行うとともに、代表取締役、取締役からのヒアリングを通じて、重要な決済書類等の閲覧や必要に応じた往査を行い、適格な監査役監査の体制維持に努めております。

② 内部監査の状況

当社の内部監査の組織は、内部監査室専従者4名により構成しております。内部監査室による監査・調査は定期的に実施しており、監査の結果は、取締役会および監査役に報告されており、内部監査状況を監視しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

29年間

c. 業務を執行した公認会計士

齋藤 祐暢

中田 里織

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務は、EY新日本有限責任監査法人の指定有限責任社員・業務執行社員2名が20名の補助者(公認会計士10名、その他10名)とともに担当しております。

e. 監査法人の選定方法と理由

当社といたしましては、当監査人の品質管理体制、独立性及び専門性等を総合的に勘案し、EY新日本有限責任監査法人を会計監査人として選任しております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合、その解任の是非について十分審議を行ったうえ、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人が適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。取締役会は、監査役会の当該決定に基づき、会計監査人の解任または不再任にかかる議案を株主総会に提出いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、当社の評価基準に従って、当社の会計監査に必要とされる品質管理体制、独立性及び専門性を有していると評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	36	—	36	—
連結子会社	—	—	—	—
計	36	—	36	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	—	0	—
連結子会社	—	—	—	—
計	—	—	0	—

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、監査法人からの本監査及び四半期レビューに対する報酬見積書の提出を求め、その見積金額を検討し、決定いたします。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬等の額またはその算定方法に関しては、株主総会の決議による報酬限度額の範囲内において、人事担当役員の起案により報酬額案を作成し、取締役会で検討したのち、代表取締役及び人事担当役員に報酬の決定権限を再一任しております。

(a) 報酬案の構成

- ・取締役の基本報酬月額を決定しています。
- ・代表権の有無、専務、常務については、それぞれ一定額を加算しております。
- ・役員報酬の間相場等を勘案し、定期的に見直しを行います。

(b) 業績連動報酬

- ・業績連動報酬である役員賞与に係る指標は、会社の経常的な収益性を示す財務数値であることから、連結経常利益としております。
- ・当該指標の予算実績対比などを総合的に勘案し、決定しております。

(株主総会の決議による報酬限度額 (年額))

	報酬限度額 (年額)	決議日
取締役	300百万円	1993年6月定時総会
監査役	20百万円	1989年12月定時総会

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	退職慰労金	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	134	128	5	—	6
社外取締役	3	3	0	—	1
監査役 (社外監査役を除く)	7	8	△0	—	2
社外監査役	5	4	0	—	3

③ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、配当等のリターンを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、業務の円滑な推進等のビジネス上のメリットがある場合を純投資目的以外の目的である投資株式と区分し株式の保有を行っております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、良好な取引関係を維持し、会社の持続的成長と中長期的な企業価値向上につながると合理的に考えるものについては株式を保有することとし、必要がある場合は、投資先企業と対話を行い、状況等を勘案し、保有の適否を判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	1	20
非上場株式以外の株式	2	21

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	54,100	54,100	(保有目的) 当社事業の円滑な遂行 (定量的な保有効果) (注)	有
	17	23		
(株)千葉銀行	10,000	10,000	(保有目的) 当社事業の円滑な遂行 (定量的な保有効果) (注)	有
	4	6		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、個別の保有株式について保有意義を検証しており、2020年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,132	3,075
受取手形	530	860
電子記録債権	821	845
営業未収入金	4,524	5,415
売掛金	2,678	2,598
販売用不動産	17	14
商品及び製品	1,105	1,888
仕掛品	575	535
原材料及び貯蔵品	1,126	1,158
その他	415	595
貸倒引当金	△66	△61
流動資産合計	15,861	16,927
固定資産		
有形固定資産		
レンタル資産	44,756	47,094
減価償却累計額	△21,411	△22,766
レンタル資産（純額）	23,345	24,327
建物及び構築物	12,723	13,959
減価償却累計額	△6,730	△7,141
建物及び構築物（純額）	5,992	6,818
機械装置及び運搬具	1,855	2,269
減価償却累計額	△1,350	△1,505
機械装置及び運搬具（純額）	504	763
土地	9,585	9,643
リース資産	2,461	2,288
減価償却累計額	△1,049	△820
リース資産（純額）	1,412	1,467
建設仮勘定	764	114
その他	568	633
減価償却累計額	△490	△535
その他（純額）	78	98
有形固定資産合計	41,682	43,233
無形固定資産		
その他	278	299
無形固定資産合計	278	299
投資その他の資産		
投資有価証券	49	41
関係会社株式	*1 728	*1 931
関係会社長期貸付金	—	175
繰延税金資産	928	987
その他	776	804
貸倒引当金	△3	△3
投資その他の資産合計	2,478	2,937
固定資産合計	44,440	46,470
資産合計	60,302	63,397

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※5 396	419
電子記録債務	7,005	6,722
買掛金	1,347	1,501
短期借入金	2,993	4,910
リース債務	399	406
未払金	249	162
未払費用	2,423	2,426
未払法人税等	1,362	1,559
賞与引当金	500	519
役員賞与引当金	29	6
その他	※5 1,952	2,110
流動負債合計	18,659	20,746
固定負債		
長期借入金	6,907	4,218
リース債務	650	797
役員退職慰労引当金	114	120
環境対策引当金	10	10
退職給付に係る負債	1,122	1,192
資産除去債務	502	541
その他	0	0
固定負債合計	9,308	6,882
負債合計	27,967	27,628
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,545	1,545
資本剰余金	2,776	2,776
利益剰余金	28,315	31,751
自己株式	△314	△315
株主資本合計	32,322	35,758
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3	△1
為替換算調整勘定	41	28
退職給付に係る調整累計額	△32	△17
その他の包括利益累計額合計	12	9
純資産合計	32,334	35,768
負債純資産合計	60,302	63,397

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	41,856	45,754
売上原価	24,441	26,438
売上総利益	17,415	19,316
販売費及び一般管理費	※1,※2 11,358	※1,※2 12,030
営業利益	6,056	7,285
営業外収益		
スクラップ売却収入	43	29
為替差益	13	—
その他	50	56
営業外収益合計	107	86
営業外費用		
支払利息	42	37
支払手数料	6	5
その他	24	24
営業外費用合計	73	68
経常利益	6,090	7,303
特別利益		
固定資産売却益	※3 0	—
特別利益合計	0	—
特別損失		
固定資産売却除却損	※4 69	※4 100
会員権評価損	1	—
減損損失	※5 24	—
特別損失合計	95	100
税金等調整前当期純利益	5,994	7,202
法人税、住民税及び事業税	2,269	2,607
法人税等調整額	△113	△64
法人税等合計	2,156	2,543
当期純利益	3,838	4,659
親会社株主に帰属する当期純利益	3,838	4,659

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	3,838	4,659
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△7	△5
為替換算調整勘定	△27	△12
退職給付に係る調整額	9	14
その他の包括利益合計	※ △25	※ △2
包括利益	3,812	4,656
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,812	4,656

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,545	2,776	25,588	△314	29,595
当期変動額					
剰余金の配当			△555		△555
剰余金の配当（中間配当）			△555		△555
親会社株主に帰属する当期純利益			3,838		3,838
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	2,726	△0	2,726
当期末残高	1,545	2,776	28,315	△314	32,322

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	11	68	△41	37	29,633
当期変動額					
剰余金の配当					△555
剰余金の配当（中間配当）					△555
親会社株主に帰属する当期純利益					3,838
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△7	△27	9	△25	△25
当期変動額合計	△7	△27	9	△25	2,701
当期末残高	3	41	△32	12	32,334

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,545	2,776	28,315	△314	32,322
当期変動額					
剰余金の配当			△555		△555
剰余金の配当（中間配当）			△666		△666
親会社株主に帰属する当期純利益			4,659		4,659
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	3,436	△0	3,436
当期末残高	1,545	2,776	31,751	△315	35,758

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	3	41	△32	12	32,334
当期変動額					
剰余金の配当					△555
剰余金の配当（中間配当）					△666
親会社株主に帰属する当期純利益					4,659
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5	△12	14	△2	△2
当期変動額合計	△5	△12	14	△2	3,433
当期末残高	△1	28	△17	9	35,768

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,994	7,202
減価償却費	6,951	7,242
減損損失	24	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	39	△5
賞与引当金の増減額 (△は減少)	48	18
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	8	△23
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	8	6
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	93	91
受取利息及び受取配当金	△1	△9
支払利息	42	37
会員権評価損	1	—
固定資産売却益	△0	—
固定資産売却損	69	100
売上債権の増減額 (△は増加)	△758	△1,166
たな卸資産の増減額 (△は増加)	※2 △6,772	※2 △8,199
仕入債務の増減額 (△は減少)	502	120
前受金の増減額 (△は減少)	△84	△133
その他	174	△26
小計	6,343	5,258
利息及び配当金の受取額	1	2
利息の支払額	△44	△38
法人税等の支払額	△2,101	△2,417
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,199	2,805
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,867	△1,343
有形固定資産の売却による収入	0	1
無形固定資産の取得による支出	△50	△66
関係会社株式の取得による支出	△476	△203
関係会社貸付けによる支出	—	△224
その他	△54	△55
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,448	△1,891
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△900	2,000
長期借入れによる収入	6,985	230
長期借入金の返済による支出	△6,910	△3,001
自己株式の取得による支出	△0	△0
セール・アンド・リースバックによる収入	425	485
リース債務の返済による支出	△795	△451
配当金の支払額	△1,110	△1,221
その他	△6	△6
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,313	△1,965
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	△4
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△562	△1,056
現金及び現金同等物の期首残高	4,554	3,992
現金及び現金同等物の期末残高	※1 3,992	※1 2,935

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

SANKYO FRONTIER MYANMAR CO., LTD.

SANKYO FRONTIER MALAYSIA SDN. BHD.

SANKYO FRONTIER TECHNOLOGIES MYANMAR CO., LTD.

株式会社奥洞爺倶楽部

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社（SANKYO FRONTIER MYANMAR CO., LTD.、SANKYO FRONTIER MALAYSIA

SDN. BHD.、SANKYO FRONTIER TECHNOLOGIES MYANMAR CO., LTD.、株式会社奥洞爺倶楽部）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社である広州番禺三協豪施有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

a. 製品・商品・原材料・仕掛品・貯蔵品

標準仕様品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

特殊仕様品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

b. 販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く。）

当社及び国内連結子会社は、定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得したレンタル資産（機械及び装置・工具器具及び備品を除く。）及び建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

さらに、少額減価償却資産（取得価額10万円以上20万円未満）については、有形固定資産に計上し、連結会計年度ごとに一括して3年間で均等償却する方法を採用しております。

在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

レンタル資産 3年～27年

建物及び構築物 2年～50年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く。）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込み利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

在外連結子会社の土地使用権については、土地使用契約期間に基づき每期均等償却しております。

ハ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

役員賞与の支払に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

ニ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金規程に基づき当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

ホ 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によるPCB廃棄物の処理支出に備えるため、処理見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用については、期中平均相場により円換算しております。換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

(在外子会社の収益及び費用の本邦通貨への換算方法の変更)

在外子会社の収益及び費用は、従来、決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、当連結会計年度より期中平均相場により円貨に換算する方法に変更いたしました。

この変更は、当社グループにおける在外子会社の損益の重要性が増加し、今後も継続する見込みであるため、一時的な為替相場の変動による期間損益への影響を平準化し、会計期間を通じて発生する損益をより適切に連結財務諸表に反映するためであります。

なお、この変更による影響額は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後に開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取保険金」、「受取補償金」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては、「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結財務諸表において、「営業外収益」の「受取保険金」に表示していた11百万円及び「受取補償金」に表示していた16百万円は、「その他」として組み替えております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りについて

新型コロナウイルス感染症は今後も一定期間にわたり世界経済に影響を及ぼすことが想定されるものの、さまざまな情報を総合的に勘案した結果、翌連結会計年度及びそれ以降への感染拡大影響は軽微なものとして仮定し、繰延税金資産の計上等の会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響は不確定要素が多いことから、今後の状況次第では翌連結会計年度の当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
関係会社株式	728百万円	931百万円

2 手形債権流動化に伴う買戻し義務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
買戻し義務	582百万円	639百万円

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引先金融機関（銀行6行）とリボルビング・クレジット・ファシリティ（貸出コミットメント）契約を締結しております。

この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
貸出コミットメントの総額	5,000百万円	5,000百万円
借入実行残高	一百万円	2,000百万円
差引額	5,000百万円	3,000百万円

4 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
SANKYO FRONTIER MYANMAR CO., LTD. (借入債務)	72百万円	一百万円

※5 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が前連結会計年度の期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
支払手形	71百万円	一百万円
流動負債（その他）	9百万円	一百万円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料及び賞与	3,571百万円	3,631百万円
賞与引当金繰入額	410百万円	417百万円
役員賞与引当金繰入額	29百万円	6百万円
役員退職慰労引当金繰入額	8百万円	7百万円
退職給付費用	160百万円	167百万円
減価償却費	1,147百万円	1,380百万円

※2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであり、次の引当金繰入額が含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	236百万円	299百万円

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
賞与引当金繰入額	24百万円	25百万円
退職給付費用	1百万円	1百万円

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	－百万円

※4 固定資産売却除却損の内容は次のとおりであります。

固定資産除却損

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
レンタル資産	24百万円	39百万円
建物及び構築物	40百万円	48百万円
機械装置及び運搬具	2百万円	2百万円
有形固定資産 (その他)	0百万円	1百万円
無形固定資産 (その他)	－百万円	9百万円
計	69百万円	100百万円

※5 減損損失

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
旧広島物流センター 広島県廿日市市	遊休資産	土地

当社グループでは、遊休資産（遊休状態にある資産）のうち将来の使用が見込まれていない資産がある場合等について、重要なものは独立した資産グループと考え、当該単位で減損会計を適用しております。

前連結会計年度において遊休資産のうち、時価が下落した資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（24百万円）として特別損失に計上いたしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については不動産鑑定評価額により評価しております。

（連結包括利益計算書関係）

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△11百万円	△7百万円
組替調整額	—	—
税効果調整前	△11	△7
税効果額	3	2
その他有価証券評価差額金	△7	△5
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△27	△12
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△11	0
組替調整額	25	21
税効果調整前	13	21
税効果額	△4	△6
退職給付に係る調整額	9	14
その他の包括利益合計	△25	△2

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	11,678	—	—	11,678
合計	11,678	—	—	11,678
自己株式				
普通株式(注)	565	0	—	565
合計	565	0	—	565

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月15日 取締役会	普通株式	555	50.00	2018年3月31日	2018年6月22日
2018年11月12日 取締役会	普通株式	555	50.00	2018年9月30日	2018年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月9日 取締役会	普通株式	555	利益剰余金	50.00	2019年3月31日	2019年6月24日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	11,678	—	—	11,678
合計	11,678	—	—	11,678
自己株式				
普通株式（注）	565	0	—	565
合計	565	0	—	565

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2019年5月9日 取締役会	普通株式	555	50.00	2019年3月31日	2019年6月24日
2019年11月28日 取締役会	普通株式	666	60.00	2019年9月30日	2019年12月17日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2020年5月11日 取締役会	普通株式	666	利益剰余金	60.00	2020年3月31日	2020年6月29日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
現金及び預金勘定	4,132百万円	3,075百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△140百万円	△140百万円
現金及び現金同等物	3,992百万円	2,935百万円

※2. 営業活動によるキャッシュ・フローのたな卸資産の増減額に含まれるたな卸資産からレンタル資産（固定資産）への振替金額

前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
7,561百万円	8,318百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

ユニットハウス事業における生産設備、フォークリフト及びレンタル資産であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達する方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形、営業未収入金及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、与信管理マニュアルに従い、営業拠点が取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に時価や発行体の財務状況等の把握を行っております。

支払手形、電子記録債務、買掛金、未払金及び未払費用は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務のうち、短期借入金の用途は運転資金であり、長期借入金及びリース債務は主に設備投資に係る資金調達であります。

また、支払手形、電子記録債務、買掛金、未払金及び未払費用や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注) 2. 参照)

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	4,132	4,132	—
(2) 受取手形、電子記録債権、営業未収入金及び売掛金	8,555		
貸倒引当金(*)	△61		
	8,494	8,494	—
(3) 投資有価証券	29	29	—
資産計	12,655	12,655	—
(1) 支払手形、電子記録債務、買掛金、未払金及び未払費用	11,421	11,421	—
(2) 長期借入金	9,900	9,908	△8
(3) リース債務	1,050	1,063	△12
負債計	22,372	22,392	△20

(*) 受取手形、電子記録債権、営業未収入金及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	3,075	3,075	—
(2) 受取手形、電子記録債権、営業未収入金及び売掛金	9,720		
貸倒引当金（*）	△55		
	9,664	9,664	—
(3) 投資有価証券	21	21	—
資産計	12,761	12,761	—
(1) 支払手形、電子記録債務、買掛金、未払金及び未払費用	11,232	11,232	—
(2) 短期借入金	2,000	2,000	—
(3) 長期借入金	7,128	7,103	25
(4) リース債務	1,204	1,216	△11
負債計	21,566	21,551	14

（*）受取手形、電子記録債権、営業未収入金及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、電子記録債権、営業未収入金及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項（有価証券関係）をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形、電子記録債務、買掛金、未払金及び未払費用、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金（一年内返済予定分を含む）、(4) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式等	20	20

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	4,091	—	—	—
受取手形、電子記録債権、営業未収入金 及び売掛金	8,555	—	—	—
合計	12,647	—	—	—

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	3,049	—	—	—
受取手形、電子記録債権、営業未収入金 及び売掛金	9,720	—	—	—
合計	12,769	—	—	—

4. 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	—	—	—	—	—	—
長期借入金	2,993	2,860	1,073	1,073	1,896	3
リース債務	399	286	192	133	37	—

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,000	—	—	—	—	—
長期借入金	2,910	1,123	1,114	1,936	43	—
リース債務	406	313	255	160	68	—

(有価証券関係)

前連結会計年度 (2019年3月31日)

その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	29	24	4
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	合計	29	24	4

当連結会計年度 (2020年3月31日)

その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	4	4	0
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	17	19	△2
	合計	21	24	△2

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (2019年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、ポイント制に基づく退職一時金制度と確定拠出年金制度を併用しております。
国内連結子会社は退職一時金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,019百万円	1,096百万円
勤務費用	78百万円	86百万円
利息費用	2百万円	2百万円
数理計算上の差異の発生額	11百万円	△0百万円
退職給付の支払額	△14百万円	△20百万円
退職給付債務の期末残高	1,096百万円	1,164百万円

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	23百万円	25百万円
退職給付費用	2百万円	2百万円
退職給付に係る負債の期末残高	25百万円	27百万円

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,122百万円	1,192百万円
連結貸借対照表に計上された負債の額	1,122百万円	1,192百万円
退職給付に係る負債	1,122百万円	1,192百万円
連結貸借対照表に計上された負債の額	1,122百万円	1,192百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	78百万円	86百万円
利息費用	2百万円	2百万円
数理計算上の差異の費用処理額	25百万円	21百万円
簡便法で計算した退職給付費用	2百万円	2百万円
その他	2百万円	5百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	109百万円	117百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	13百万円	21百万円
合計	13百万円	21百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	46百万円	24百万円
合計	46百万円	24百万円

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.2%	0.2%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度77百万円、当連結会計年度81百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産	(百万円)	(百万円)
貸倒引当金損金算入限度超過額	21	19
賞与引当金繰入否認額	152	158
未払事業税等否認額	67	74
退職給付に係る負債	342	364
役員退職慰労引当金繰入否認額	36	38
土地評価否認額	66	66
減価償却費限度超過額	120	131
資産除去債務	153	165
ゴルフ会員権等評価否認額	38	38
その他有価証券評価差額金	—	0
その他	77	80
繰延税金資産小計	1,076	1,138
評価性引当額	—	—
繰延税金資産合計	1,076	1,138
繰延税金負債		
収用に係わる固定資産圧縮損	△0	△0
国庫補助金等に係わる固定資産圧縮損	△51	△48
資産除去債務に対応する除去費用	△76	△80
その他有価証券評価差額金	△1	—
子会社留保利益	△17	△20
繰延税金負債合計	△148	△150
繰延税金資産（負債）の純額	928	987

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	0.3%
同族会社留保金課税	2.6%	2.4%
住民税均等割	2.1%	1.7%
その他	0.6%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.0%	35.3%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社グループの展示販売場及びトランクルーム店舗は設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や土地賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務等に関し資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を、事業用定期借地権の契約期間(2~30年)と見積り、割引率は当該契約期間に見合う国債の流通利回り(0.001%~2.179%)を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	464百万円	502百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	41百万円	51百万円
時の経過による調整額	3百万円	3百万円
資産除去債務の履行による減少額	△6百万円	△15百万円
期末残高	502百万円	541百万円

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループでは、広島県において、将来の使用が見込まれていない遊休不動産を有しておりますが、重要性に乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループでは、広島県において、将来の使用が見込まれていない遊休不動産を有しておりますが、重要性に乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループはユニットハウス事業を単一の報告セグメントとしており、その他の事業については、重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、ユニットハウス事業の単一セグメントため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	㈲和幸興産	千葉県 柏市	50	不動産管理業	(被所有) 直接 50.56%	当社役員の兼任 1人	社員寮等の賃借 (注) 2	38	前払費用	2
								—	差入保証金	1

- (注) 1. 上記金額のうち取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等
福利厚生施設の建物の賃借につきましては、近隣相場を参考にして賃料を設定しております。
3. ㈲和幸興産（住所：千葉県 出資金：50百万円 事業内容：不動産管理）は、同社の議決権等の100%を長妻和男、長妻貴嗣及びその近親者が所有するため「役員及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社（子会社を含む）」にも該当しますが、取引内容及び取引金額等が重複するため記載を省略しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員 の近親者 (注) 2	長妻和男	—	—	当社会長	(被所有) 直接 2.92%	前当社取締役	報酬の支払 (注) 3	16	—	—

- (注) 1. 上記取引金額には消費税等が含まれておりません。
2. 長妻和男氏は、当社代表取締役社長長妻貴嗣の実父であります。
3. 取引条件ないし取引条件の決定方針等
報酬額は、創業者としての見地から、経営全般に関する相談・助言等の内容から勘案し協議の上、決定しております。

2. 親会社に関する注記

親会社情報 ㈲和幸興産（非上場）

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	㈲和幸興産	千葉県 柏市	50	不動産管理業	(被所有) 直接 50.56%	当社役員の兼任 1人	社員寮等の賃借 (注) 2	45	前払費用	2
								-	差入保証金	1

- (注) 1. 上記金額のうち取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等
福利厚生施設の建物の賃借につきましては、近隣相場を参考にして賃料を設定しております。
3. ㈲和幸興産（住所：千葉県 出資金：50百万円 事業内容：不動産管理）は、同社の議決権等の100%を長妻和男、長妻貴嗣及びその近親者が所有するため「役員及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社（子会社を含む）」にも該当しますが、取引内容及び取引金額等が重複するため記載を省略しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員 の近 親者 (注) 2	長妻和男	-	-	当社会長	(被所有) 直接 2.92%	前当社取締役	報酬の支払 (注) 3	16	-	-

- (注) 1. 上記取引金額には消費税等が含まれておりません。
2. 長妻和男氏は、当社代表取締役社長長妻貴嗣の実父であります。
3. 取引条件ないし取引条件の決定方針等
報酬額は、創業者としての見地から、経営全般に関する相談・助言等の内容から勘案し協議の上、決定しております。

2. 親会社に関する注記

親会社情報 ㈲和幸興産（非上場）

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	2,909.66円	3,218.65円
1株当たり当期純利益	345.39円	419.24円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,838	4,659
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 利益(百万円)	3,838	4,659
期中平均株式数(千株)	11,112	11,112

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	2,000	0.4	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,993	2,910	0.2	—
1年以内に返済予定のリース債務	399	406	0.9	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	6,907	4,218	0.2	2021年～2025年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	650	797	0.9	2021年～2025年
合計	10,950	10,333		

(注) 1. 平均利率につきましては、期中平均借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結貸借対照表日後5年間の返済予定額は、以下のとおりであります。

3. 短期借入金の当期末残高には、リボルビングラインによる借入金2,000百万円が含まれております。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,123	1,114	1,936	43
リース債務	313	255	160	68

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	9,882	21,520	32,734	45,754
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	1,332	3,387	5,088	7,202
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	836	2,048	3,256	4,659
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	75.26	184.30	293.01	419.24

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	75.26	109.04	108.71	126.23

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,527	2,386
受取手形	530	835
電子記録債権	821	845
営業未収入金	4,484	5,377
売掛金	2,625	2,533
販売用不動産	17	14
商品及び製品	1,093	1,875
仕掛品	499	492
原材料及び貯蔵品	1,119	1,153
前渡金	10	9
前払費用	231	307
未収入金	141	193
その他	5	63
貸倒引当金	△66	△61
流動資産合計	15,043	16,027
固定資産		
有形固定資産		
レンタル資産	44,668	46,998
減価償却累計額	△21,333	△22,686
レンタル資産(純額)	23,334	24,311
建物	8,800	9,791
減価償却累計額	△4,156	△4,409
建物(純額)	4,644	5,381
構築物	3,671	3,925
減価償却累計額	△2,385	△2,544
構築物(純額)	1,285	1,381
機械及び装置	1,753	2,152
減価償却累計額	△1,264	△1,410
機械及び装置(純額)	488	741
車両運搬具	60	75
減価償却累計額	△56	△63
車両運搬具(純額)	4	11
工具、器具及び備品	564	630
減価償却累計額	△487	△532
工具、器具及び備品(純額)	77	97
土地	9,585	9,643
リース資産	2,437	2,272
減価償却累計額	△1,040	△816
リース資産(純額)	1,397	1,456
建設仮勘定	756	106
有形固定資産合計	41,575	43,133

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
無形固定資産		
借地権	63	63
ソフトウェア	87	79
ソフトウェア仮勘定	33	61
その他	39	43
無形固定資産合計	223	248
投資その他の資産		
投資有価証券	49	41
関係会社株式	778	941
出資金	0	0
関係会社出資金	236	236
関係会社長期貸付金	—	175
長期前払費用	6	6
繰延税金資産	871	950
差入保証金	415	417
その他	349	375
貸倒引当金	△3	△3
投資その他の資産合計	2,702	3,141
固定資産合計	44,501	46,523
資産合計	59,545	62,550
負債の部		
流動負債		
支払手形	※4 396	419
電子記録債務	7,005	6,722
買掛金	1,373	1,522
短期借入金	—	2,000
1年内返済予定の長期借入金	2,993	2,900
リース債務	395	404
未払金	249	162
未払費用	2,391	2,394
未払法人税等	1,333	1,540
未払消費税等	192	423
前受金	1,591	1,457
預り金	79	85
賞与引当金	497	516
役員賞与引当金	23	—
設備関係支払手形	※4 80	137
流動負債合計	18,600	20,688
固定負債		
長期借入金	6,907	4,206
リース債務	639	789
退職給付引当金	1,050	1,139
役員退職慰労引当金	78	83
預り保証金	0	0
環境対策引当金	10	10
資産除去債務	487	527
固定負債合計	9,175	6,758
負債合計	27,776	27,447

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,545	1,545
資本剰余金		
資本準備金	2,698	2,698
その他資本剰余金	78	78
資本剰余金合計	2,776	2,776
利益剰余金		
利益準備金	177	177
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	120	111
別途積立金	12,044	12,044
繰越利益剰余金	15,415	18,765
利益剰余金合計	27,757	31,098
自己株式	△314	△315
株主資本合計	31,764	35,105
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3	△1
評価・換算差額等合計	3	△1
純資産合計	31,768	35,103
負債純資産合計	59,545	62,550

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高		
レンタル料収入	22,264	24,459
製品売上高	19,088	20,760
売上高合計	41,353	45,219
売上原価		
レンタル料収入原価	13,364	14,292
製品売上原価	10,941	11,969
売上原価合計	24,306	26,262
売上総利益	17,047	18,956
販売費及び一般管理費		
運賃諸掛	999	1,091
給与・賞与	3,511	3,570
賞与引当金繰入額	406	414
役員退職慰労引当金繰入額	6	5
役員賞与引当金繰入額	23	—
退職給付費用	158	165
減価償却費	1,154	1,387
賃借料	1,012	1,094
その他	3,884	4,097
販売費及び一般管理費合計	11,157	11,827
営業利益	5,889	7,129
営業外収益		
受取利息及び配当金	1	8
為替差益	13	—
スクラップ売却収入	43	29
その他	47	45
営業外収益合計	106	84
営業外費用		
支払利息	42	37
支払手数料	6	5
その他	24	24
営業外費用合計	73	68
経常利益	5,922	7,145
特別利益		
固定資産売却益	※1 0	—
特別利益合計	0	—
特別損失		
固定資産売却除却損	※2 69	※2 99
会員権評価損	1	—
減損損失	24	—
特別損失合計	95	99
税引前当期純利益	5,826	7,046
法人税、住民税及び事業税	2,208	2,559
法人税等調整額	△114	△76
法人税等合計	2,094	2,482
当期純利益	3,732	4,563

【売上原価明細書】

(a) レンタル料収入原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費		779	5.8	902	6.3
II 労務費	※1	66	0.5	261	1.8
III 出荷整備費		530	4.0	571	4.0
IV 経費	※2	11,987	89.7	12,557	87.9
当期レンタル料収入原価		13,364	100.0	14,292	100.0

(注) ※1. 労務費には次の引当金繰入額が含まれております。

項目	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
賞与引当金繰入額 (百万円)	1	12
退職給付費用 (百万円)	1	5

※2. 経費のうち主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
レンタル資産減価償却費 (百万円)	5,449	5,441
賃借料 (百万円)	1,649	1,742
運賃諸掛 (百万円)	4,623	5,094

(b) 製品売上原価明細書

		前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
期首製品棚卸高	※1	870	1,111
当期製品製造原価		14,233	16,904
他勘定受入高	※2	2,136	2,049
棚卸廃棄 (原価他)		67	23
棚卸資産評価損		△11	2
計		17,296	20,092
他勘定振替高	※3	5,243	6,231
期末製品棚卸高	※1	1,111	1,890
当期製品売上原価		10,941	11,969

(注) ※1. 製品棚卸高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首製品棚卸高		
販売用不動産 (百万円)	17	17
商品及び製品 (百万円)	852	1,093
計 (百万円)	870	1,111
期末製品棚卸高		
販売用不動産 (百万円)	17	14
商品及び製品 (百万円)	1,093	1,875
計 (百万円)	1,111	1,890

※2. 他勘定からの受入高は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
レンタル資産からの受入高 (百万円)	1,274	1,192
原材料からの受入高 (百万円)	33	27
貯蔵品からの受入高等 (百万円)	828	829
計 (百万円)	2,136	2,049

※3. 他勘定への振替高は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
レンタル資産への振替高 (百万円)	4,479	5,338
固定資産への振替高 (百万円)	160	273
原材料への振替高 (百万円)	534	563
貯蔵品への振替高 (百万円)	47	52
レンタル料収入原価への振替高等 (百万円)	20	3
計 (百万円)	5,243	6,231

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費		10,366	56.9	11,656	56.4
II 外注加工費 (うち構内作業費)		4,965 (1,631)	27.2 (8.9)	5,729 (1,919)	27.7 (9.3)
III 労務費	※1	675	3.7	730	3.5
IV 経費	※2	2,228	12.2	2,549	12.4
当期総製造費用		18,235	100.0	20,667	100.0
期首仕掛品棚卸高		458		499	
他勘定受入高	※3	40		56	
計		18,735		21,222	
他勘定振替高	※4	4,001		3,826	
期末仕掛品棚卸高		499		492	
当期製品製造原価		14,233		16,904	

原価計算の方法

原価計算の方法は原則として実際原価による工程別総合原価計算であります。なお、特殊仕様品については個別原価計算であります。

(注) ※1. 労務費には次の引当金繰入額が含まれております。

項目	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
賞与引当金繰入額 (百万円)	63	61
退職給付費用 (百万円)	22	23

※2. 経費のうち主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
減価償却費 (百万円)	258	335
運搬費 (百万円)	677	840
賃借料 (百万円)	39	47
修繕費 (百万円)	894	927
工場消耗品費 (百万円)	66	81

※3. 他勘定からの受入高は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
貯蔵品からの受入高 (百万円)	39	55
消耗品費からの振替高 (百万円)	1	0
計 (百万円)	40	56

※4. 他勘定への振替高は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
貯蔵品への振替高 (パネル・部材) (百万円)	2,876	2,571
レンタル料収入原価への振替高 (百万円)	972	1,141
製品売上原価への振替高 (百万円)	84	31
建設仮勘定等への振替高 (百万円)	33	36
研究開発費への振替高 (百万円)	6	10
消耗品費 (販売費及び一般管理費) 等への振替高 (百万円)	28	35
計 (百万円)	4,001	3,826

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧 縮積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	1,545	2,698	78	2,776	177	129	12,044	12,785	25,136
当期変動額									
剰余金の配当								△555	△555
剰余金の配当 （中間配当）								△555	△555
固定資産圧縮積立 金の取崩						△9		9	－
当期純利益								3,732	3,732
自己株式の取得									
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△9	－	2,630	2,621
当期末残高	1,545	2,698	78	2,776	177	120	12,044	15,415	27,757

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△314	29,144	11	11	29,155
当期変動額					
剰余金の配当		△555			△555
剰余金の配当 （中間配当）		△555			△555
固定資産圧縮積立 金の取崩		－			－
当期純利益		3,732			3,732
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）			△7	△7	△7
当期変動額合計	△0	2,620	△7	△7	2,613
当期末残高	△314	31,764	3	3	31,768

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,545	2,698	78	2,776	177	120	12,044	15,415	27,757
当期変動額									
剰余金の配当								△555	△555
剰余金の配当 （中間配当）								△666	△666
固定資産圧縮積立 金の取崩						△8		8	－
当期純利益								4,563	4,563
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の 当期変動額 （純額）									
当期変動額合計						△8		3,349	3,340
当期末残高	1,545	2,698	78	2,776	177	111	12,044	18,765	31,098

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△314	31,764	3	3	31,768
当期変動額					
剰余金の配当		△555			△555
剰余金の配当 （中間配当）		△666			△666
固定資産圧縮積立 金の取崩		－			－
当期純利益		4,563			4,563
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目の 当期変動額 （純額）			△5	△5	△5
当期変動額合計	△0	3,340	△5	△5	3,335
当期末残高	△315	35,105	△1	△1	35,103

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品・商品・原材料・仕掛品・貯蔵品

標準仕様品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

特殊仕様品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く。）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得したレンタル資産（機械及び装置・工具、器具及び備品を除く。）及び建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

さらに、少額減価償却資産（取得価額10万円以上20万円未満）については、有形固定資産に計上し、事業年度ごとに一括して3年間で均等償却する方法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

レンタル資産	3年～27年
建物	2年～39年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込み利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支払に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金規程に基づき当事業年度末における要支給額を計上しております。

(6) 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によるPCB廃棄物の処理支出に備えるため、処理見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。

ロ その他の工事

工事完成基準を適用しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取保険金」、「受取補償金」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては、「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行なっております。

この結果、前事業年度の財務諸表において、「営業外収益」の「受取保険金」に表示していた11百万円及び「受取補償金」に表示していた16百万円は、「その他」として組み替えております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症に伴う会計上の見積りについては、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 手形債権流動化に伴う買戻し義務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
買戻し義務	582百万円	639百万円

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引先金融機関（銀行6行）とリボルビング・クレジット・ファシリティ（貸出コミットメント）契約を締結しております。

この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
貸出コミットメントの総額	5,000百万円	5,000百万円
借入実行残高	－百万円	2,000百万円
差引額	5,000百万円	3,000百万円

3 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
SANKYO FRONTIER MYANMAR CO., LTD. (借入債務)	72百万円	－百万円

※4 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が前事業年度の期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
支払手形	71百万円	－百万円
設備関係支払手形	9百万円	－百万円

(損益計算書関係)

※1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

固定資産売却益

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
車両運搬具	0百万円	－百万円
計	0百万円	－百万円

※2 固定資産売却除却損の内容は次のとおりであります。

固定資産除却損

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
レンタル資産	24百万円	39百万円
建物	25百万円	18百万円
構築物	15百万円	28百万円
機械及び装置	2百万円	2百万円
車両運搬具	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
建設仮勘定	－百万円	1百万円
ソフトウェア仮勘定	－百万円	9百万円
計	69百万円	99百万円

(有価証券関係)

子会社株式（前事業年度の貸借対照表計上額は778百万円、当事業年度の貸借対照表計上額は941百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産	(百万円)	(百万円)
貸倒引当金損金算入限度超過額	21	19
賞与引当金繰入否認額	151	157
未払事業税等否認額	65	73
退職給付引当金繰入否認額	320	347
役員退職慰労引当金繰入否認額	23	25
土地評価否認額	66	66
減価償却費限度超過額	120	131
資産除去債務	148	160
ゴルフ会員権等評価否認額	38	38
その他有価証券評価差額金	—	0
その他	46	59
繰延税金資産合計	1,002	1,079
繰延税金負債		
収用に係わる固定資産圧縮損	△0	△0
国庫補助金等に係わる固定資産圧縮損	△51	△48
資産除去債務に対応する除去費用	△76	△80
その他有価証券評価差額金	△1	—
繰延税金負債合計	△130	△129
繰延税金資産の純額	871	950

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	0.3%
受取配当金等の益金不算入	△0.0%	△0.0%
同族会社留保金課税	2.6%	2.4%
住民税均等割	2.1%	1.8%
その他	0.5%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.9%	35.2%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
レンタル資産	44,668	8,909	6,579	46,998	22,686	6,122	24,311
建物	8,800	1,062	72	9,791	4,409	288	5,381
構築物	3,671	279	25	3,925	2,544	173	1,381
機械及び装置	1,753	420	21	2,152	1,410	164	741
車両運搬具	60	15	0	75	63	8	11
工具、器具及び備品	564	89	23	630	532	69	97
土地	9,585	58	—	9,643	—	—	9,643
リース資産	2,437	601	766	2,272	816	328	1,456
建設仮勘定	756	1,599	2,249	106	—	—	106
有形固定資産計	72,299	13,036	9,739	75,596	34,088	7,154	41,508
無形固定資産							
借地権	63	—	—	63	—	—	63
ソフトウェア	196	23	—	220	140	31	79
ソフトウェア仮勘定	33	61	32	61	—	—	61
その他	42	4	0	46	3	0	43
無形固定資産計	335	89	33	392	143	32	248
長期前払費用	7	4	3	9	2	1	6

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは下記のとおりであります。

レンタル資産	製品からの受入高 (ユニットハウス他)	5,338百万円
	貯蔵品からの受入高 (パネル他)	2,945百万円
建物	新規、既存工場生産設備拡充による投資額	435百万円
	本社設備新設による投資額	387百万円
リース資産	セール・アンド・リースバック取引	550百万円
建設仮勘定	本社設備拡充による投資額	537百万円
	賃貸用資産新設等による設備投資額	368百万円
	新規、既存工場生産設備拡充による投資額	341百万円

2. 当期減少額のうち主なものは下記のとおりであります。

レンタル資産	製品への振替高 (ユニットハウス他)	4,840百万円
	型式変更への振替高 (ユニットハウス他)	812百万円
	セール・アンド・リースバック取引	550百万円
建設仮勘定	新規、既存工場生産設備拡充に伴う本勘定への振替高	880百万円
	本社設備に伴う本勘定への振替高	532百万円
	賃貸用資産新設等に伴う本勘定への振替高	368百万円
	店舗の新規開店に伴う本勘定への振替高	337百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	70	7	6	6	65
賞与引当金	497	516	497	—	516
役員賞与引当金	23	—	23	—	—
役員退職慰労引当金	78	5	0	—	83
環境対策引当金	10	—	—	—	10

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)のうち、3百万円は貸倒実績率に基づく洗替による取崩額であります。
2百万円は債権回収等による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	1単元当たりの買取手数料を以下の算式により算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額とする。 (算式) 1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.sankyofrontier.com/
株主に対する特典	株主優待制度を導入しております。(注)2.

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

2. 株主優待制度の概要

対象株主	内容
議決権のある株主様が対象試合より1試合の抽選にご応募いただけます。※	柏レイソルホームゲーム観戦ペアチケットを贈呈
保有期間が5年以上または柏市・我孫子市・流山市在住のいずれかの議決権のある株主様が抽選にご応募いただけます。※	柏市民文化会館で毎年、新年に開催しているクラシックコンサートのペアチケットを贈呈

※ 新型コロナウイルスの感染防止の観点から、当事業年度の株主優待制度実施を見合わせさせていただくことといたしました。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第50期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第51期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月7日関東財務局長に提出

（第51期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月13日関東財務局長に提出

（第51期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月7日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

2019年12月3日に関東財務局長に提出

（第51期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(5) 臨時報告書

2019年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

三協フロンテア株式会社

取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 祐暢

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中田 里織

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三協フロンテア株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三協フロンテア株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三協フロンテア株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、三協フロンテア株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

三協フロンテア株式会社

取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 祐暢

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中田 里織

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三協フロンテア株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三協フロンテア株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (※) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月29日
【会社名】	三協フロンティア株式会社
【英訳名】	SANKYO FRONTIER CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長妻 貴嗣
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	千葉県柏市新十余二5番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長妻貴嗣は、当社の第51期（自2019年4月1日 至2020年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月29日
【会社名】	三協フロンティア株式会社
【英訳名】	SANKYO FRONTIER CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長妻 貴嗣
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	千葉県柏市新十余二5番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長 長妻貴嗣は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、当社財務報告の適正性を担保するとともに、その信頼性を確保しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。しかしながら判断の誤り、不注意、複数の担当者の共謀による不正等で有効に機能しなくなる場合や、組織内外の環境の変化や非定形的な取引等に対し対応できない場合があります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2020年3月31日を基準日として行われており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用評価を実施することにより、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす金額的及び質的影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。

財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社2社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲につきましては、各事業拠点の当連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が連結売上高の概ね2/3以上に達している当社1社のみを「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる主要な勘定科目（「売上高」、「売掛金」、「棚卸資産」、「レンタル資産」）に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、財務報告への影響を勘案して、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積もりや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスについては、個別に評価の対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。